

内部監査の実施状況について

(令和4年3月31日現在)

調査対象官署	監査実施年月日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
総務課	令和3年11月11日	令和3年度 総務会計内部監査指導 (会計経理・予算執行事務及び庶務に関する事項)	指摘事項等なし	
局内 各課・室	令和3年10月20日 ～ 令和3年10月27日	令和3年度 庶務会計内部監査指導 (庶務に関する事項)	<ul style="list-style-type: none"> ① 休暇簿について、電話申請に係る処理の誤りがある。 ② 退庁記録について、記載誤りがある。 ③ 週休日の振替等命令簿について、振替日を錯誤した日がある。 	それぞれの事務処理事案について、人事会計服務関係事務手引等で定める適正な管理に併せ、勤務時間管理員等の事務の徹底について改めて指導した。
鳥取労働基準監督署 米子労働基準監督署 倉吉労働基準監督署 鳥取公共職業安定所 米子公共職業安定所 根雨出張所 倉吉公共職業安定所	令和3年10月11日 ～ 令和3年10月18日	令和3年度 庶務会計内部監査指導 (会計経理及び庶務に関する事項)	<ul style="list-style-type: none"> ① 旅費の支給処理に遅延がある。 ② 公用車出張時に係る超過勤務手当の支給処理に誤りがある。 ③ 非常勤職員に係る年次休暇付与日数に誤りがある。 ④ 収入官吏現金出納簿について、出納整理期間中の年度区分記載漏れがある。 	それぞれの事務処理事案について、人事会計服務関係事務手引等で定める適正な管理に併せ、勤務時間管理員等の事務の徹底について改めて指導した。